平成２７年（フ）第１号
山口県周南市遠石１丁目４番62の201号
債務者　佐藤工業株式会社
代表者代表取締役　佐藤　悦郎
1　決定年月日時　平成27年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋野　成正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午後１時30分
山口地方裁判所周南支部

平成２６年（フ）第２６２号
三重県四日市市北浜町12番15号
債務者　有限会社木下商店
代表者代表取締役　木下　正昭
1　決定年月日時　平成27年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田すみ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第１３０４号
京都府舞鶴市溝尻町14番地１―15、商業登記簿上の本店所在地福井県大飯郡高浜町宮崎86号20番地８
債務者　有限会社湖山商事
代表者取締役　松村　明男
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１７５号
愛知県日進市岩崎町芦廻間112番地989
債務者　三澤　英彦
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　亮治
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１８号
香川県高松市伏石町934番地３
債務者　横山　　誠
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後３時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　龍太
4　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１５号
千葉県富津市富津2401番地187
債務者　安藤ゆき子
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第２５３号
神奈川県秦野市室町２番33号、前住所神奈川県秦野市曽屋775番地の１　ダイアパレス秦野302号
債務者　石田　　崇
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２５４号
神奈川県秦野市室町２番33号
債務者　石田　真美
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第４５８号
神奈川県厚木市吾妻町１番19―506号
債務者　千川原康夫
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊佳代子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２５６号
札幌市手稲区手稲本町２条５丁目７番11号
債務者　照井　章文
1　決定年月日時　平成27年３月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　政広
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２３０号
愛知県半田市天王町１丁目30番地　トーカヒルズ705号、従前の住所名古屋市千種区千種１丁目27番26号
債務者　山田　栄一
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　克行
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６６号
新潟県燕市小中川1320番地
債務者　関根　裕子
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂西　哲昌
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第８号
岩手県滝沢市鵜飼向新田７番地300
債務者　下平　光夫
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須山　通治
4　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第１３４４号
東京都八王子市美山町1463　美山苑
債務者　島村　宣男
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　正
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４０７号
埼玉県川口市大字安行小山451―６
債務者　佐々木康子（旧姓大迫）
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺枝　謙太
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
東京地方裁判所民事第20部